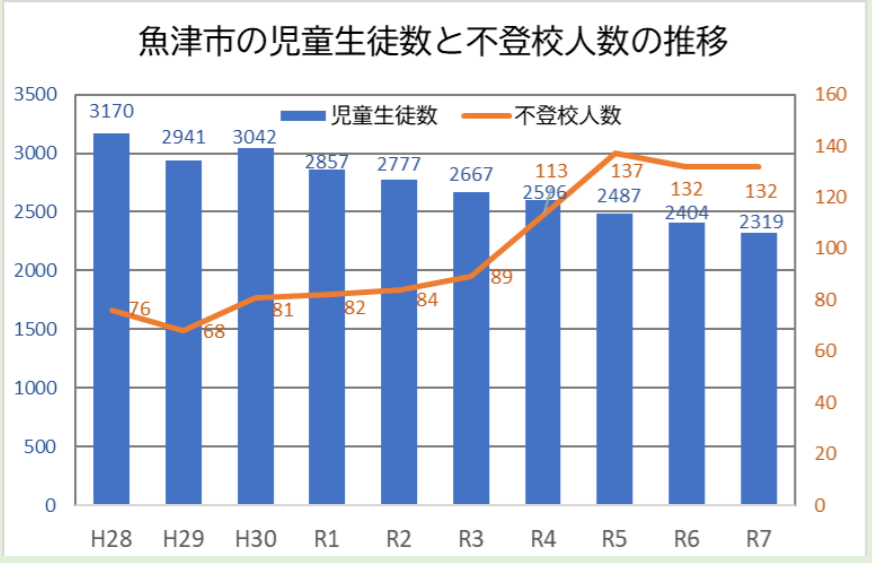


誰一人取り残さない学びと居場所・元気の保障

魚津っ子元気プラン

魚津市教育委員会
令和8年4月1日(改定)

不登校児童生徒が増加している現状



※不登校人数…年間30日以上欠席した児童生徒の人数
(病気等の理由を除く)

基本理念

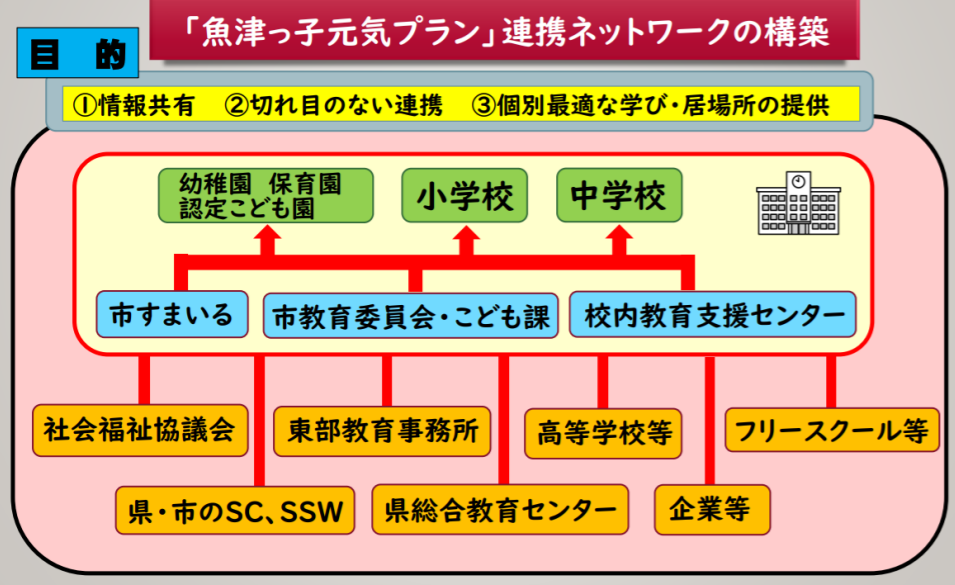
多様な学びの中で自信をもって未来を切り拓く子供

- 不登校の子供とその保護者を孤立させない
 - ・子供 → 安心できる場、多様な学びの場
 - ・保護者 → 相談の場、つながり
- 一人一人の学びを支える(基本的人権の尊重、学び方の再構築)
- フォローアップ体制を整備する(相談体制の周知、整備、拡充)

魚津市の不登校児童生徒の課題と取組の成果

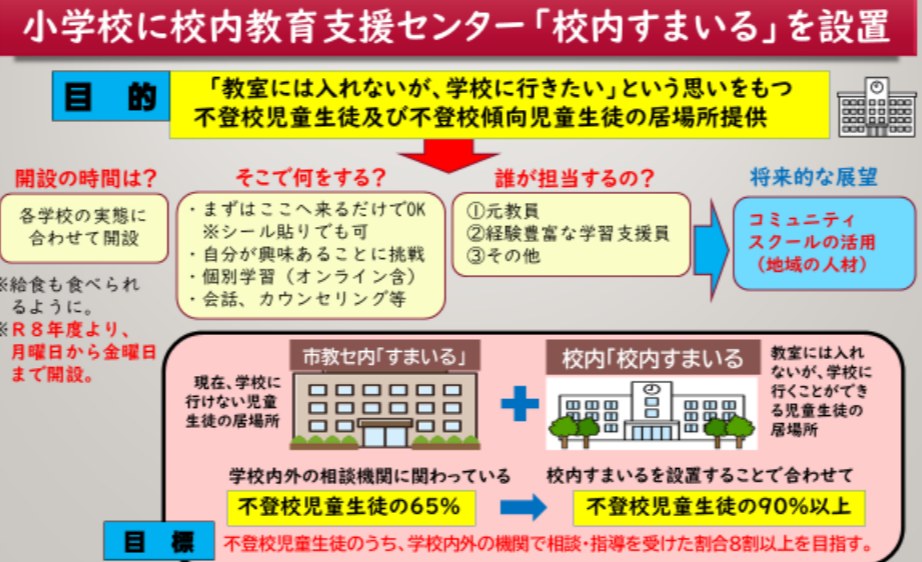
- 【課題】**
- ① 小学校はやや増加傾向、中学校は横ばいで推移している。
(R7年度の出現率:市は5.69%、国はR6年度 3.86%)
→小学校低学年から不登校が出現 幼保小との連携が大切
 - ② 中学校の不登校生徒の多くが、小学校の時から不登校になっていたケースが多い。
→小学校の時から早期の対応が大切
 - ③ 不登校生徒の中学校卒業後の支援体制が不十分である。
→卒業後、引きこもりにならないよう関係機関との支援体制の構築が必要
- 【取組の成果】**
- ① 「校内すまいる」を設置したことで、1年目よりも2年目の利用者が1.6倍に増えた。
→「児童の居場所」の一つとして、「校内すまいる」の役割は大きい。
 - ② 「校内すまいる」や「市のすまいる」を利用しながら、少しずつ登校回数が増えたり、学級に戻ったりするケースがあった。
→「校内すまいる」や「市のすまいる」が、学校とつながる入り口としての機能を果たした。

多様化する不登校へのネットワーク支援



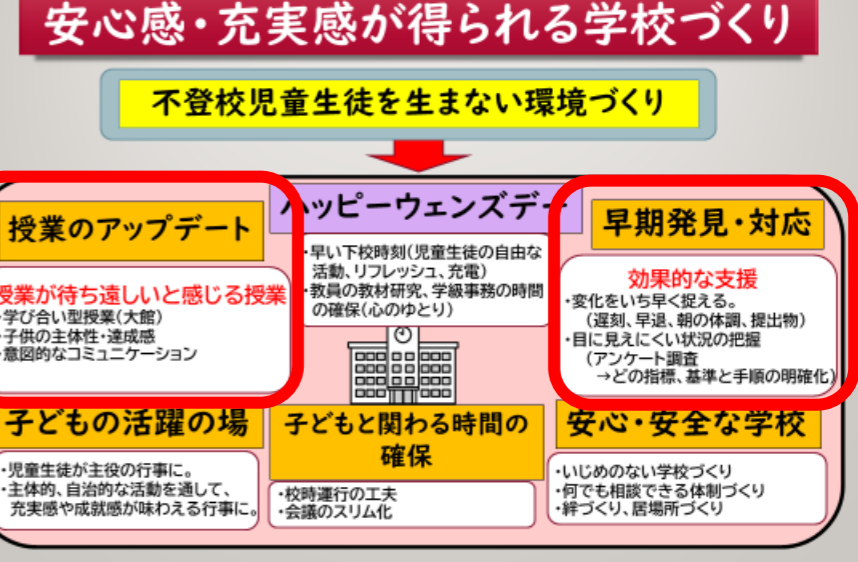
【市教育委員会が主体となって進める】

子どもと保護者に寄り添った支援



【学校と市(県)教育委員会が協力して進める】

学校改革・本気支援



【学校が主体となって進める】